

令和7年度 逗子市下水道指定工事店

更新手続きについて（お知らせ）

更新対象者

逗子市下水道指定工事店証の有効期限が令和8年3月31日までの工事店

○ 更新申請方法

来年度以降も引き続き指定を希望される場合は、同封の申請用紙に記入し、必要書類を添付して郵送でご申請ください。

※更新を辞退される場合は、担当までご連絡ください。

○ 提出期限

令和8年2月27日(金)

事務手続きの都合上、期間厳守にご協力くださいますようお願いいたします。

○ 提出先

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16
逗子市役所 下水道課

○ 今後の手続き

① 更新手数料の納付 5,000円

令和8年2月末発送予定の「納入通知書」にて納付ください。

② 指定工事店証の受取

令和8年3月26日(木)発送予定

○ 問合せ先・担当

逗子市環境都市部下水道課 下水道係 池永、大井
電話 046(873)1111 (内線 487)